

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事 業 名 海岸漂着物対策推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 廃棄物対策課 資源循環推進係 電話番号：058-272-1111(内2714)

E-mail：c11225@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,998 千円 (前年度予算額：9,977 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,977	9,957	0	0	0	0	0	0	20
要求額	8,998	3,958	0	0	0	0	0	0	5,040
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

海岸漂着物等（海洋ごみ）は、山、川、海へとつながる水の流れを介して海洋に飛散流出したものであり、内陸県である本県においても、国の基本方針を踏まえ、下流県と一体となって海岸漂着物等の発生の効果的な抑制を推進する必要がある。

本県では、①県内全域での生活系散乱ごみ・不法投棄系ごみの対策、②重点的・モデル的なレジャー系ごみの対策、③プラスチックごみの対策、④関係者の連携、⑤県民の環境に配慮した行動の推進が課題となっている。

県では令和3年度中に「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」を策定予定であり、同計画に基づく対策の推進が必要。

(2) 事業内容

○ 海洋ごみ対策推進事業

海洋ごみの発生源となる散乱ごみ等の発生抑制及び流出対策のため、散乱ごみ等の状況や清掃活動の成果を「見える化」するプラットフォームを整備し、清掃活動の実施をはじめ、県民の環境に配慮した行動への変容を促進する。

○ 岐阜県海岸漂着物等対策推進協議会

「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」に基づき効果的な対策を講じるため、岐阜県海岸漂着物等対策推進協議会を運営する。

○ 伊勢湾総合対策協議会海岸漂着物対策検討会

東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）で組織する海岸漂着物対策検討会に参画し、伊勢湾及びその流域圏における総合的な海岸漂着物等対策を連携して推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

地域環境保全対策補助金を活用する。(国庫補助率：7/10)

※一般財源の8割相当を特別交付税措置

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	473	協議会委員報酬
旅費	445	協議会委員旅費、業務旅費
需用費	877	資料代、お茶代
役務費	20	郵便代、電話代
委託料	7,075	清掃活動及び散乱ごみの状況の見える化促進業務委託、動画広告
使用料及び賃貸料	104	会場借上料
負担金及び交付金	4	研修会負担金
合計	8,998	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」(令和3年度中策定)

IV全県的な推進施策

1 (3) ③散乱ごみ等の状況や清掃活動の成果の「見える化」による行動変容の促進

(2) 国・他県の状況

- 散乱ごみ等の状況把握は海岸漂着物処理推進法に基づく国の基本方針(モニタリング)を踏まえ各県で実施。
- 清掃活動の成果の「見える化」については4県において導入中。
- 散乱ごみの発生状況と清掃活動状況を併せて「見える化」する取組は本県が都道府県で初の取組となる見込。

(3) 後年度の財政負担

本計画に基づき中間見直しにあたる令和7年度まで同事業を継続する。

※計画の管理指標として「県内の散乱ごみや清掃活動等の状況把握」(モニタリング)を実施することとしており、手法として本事業の活用を想定。

(4) 事業主体及びその妥当性

国が示す「地域計画作成の手引き」に基づき県地域計画では県が「海洋ごみの発生抑制及び流出対策、環境教育・普及啓発に係る施策の実施」の役割を担うこととしており、県が本事業主体となることは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

令和7年度末（本地域計画の中間見直し）までに、県民一人一人が海洋ごみ問題を自分事ととらえ、清掃活動等の具体的な行動として取り組む状態。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①見える化ページに登録された活動参加者数						
②見える化ページに登録された回収ごみ個数						

○指標を設定することができない場合の理由

要求時点において数値が把握できないため、令和4年度事業開始後に指標を設定する（計画においても進捗管理の指標と位置づけている※具体的目標数値無）。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	海岸漂着物対策に係る県計画策定の基礎調査として、木曾川水系、庄内川水系、神通川水系の計82地点で河川敷の散乱ごみの量を推計する県内河川ごみ実態調査を実施した。調査結果を踏まえ、令和3年度中に県計画の策定を進める。
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>国の基本方針変更に基づき、内陸県においても流域圏と連携し発生抑制対策が求められている。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 内陸においても海洋ごみに対する発生抑制対策が求められており、計画内で位置づけた重点モデル区域を中心に対策を推進する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和7年度の計画中間見直しに向け、全県及び重点モデル区域での取組を推進するとともに、県内での散乱ごみの発生状況や清掃活動等の状況について必要データの収集及び分析を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	

【〇〇課】